

甲賀市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 16年度の人件費率
18年度	人 95,701	千円 36,413,583	千円 772,263	千円 6,731,076	% 18.5	% 17.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

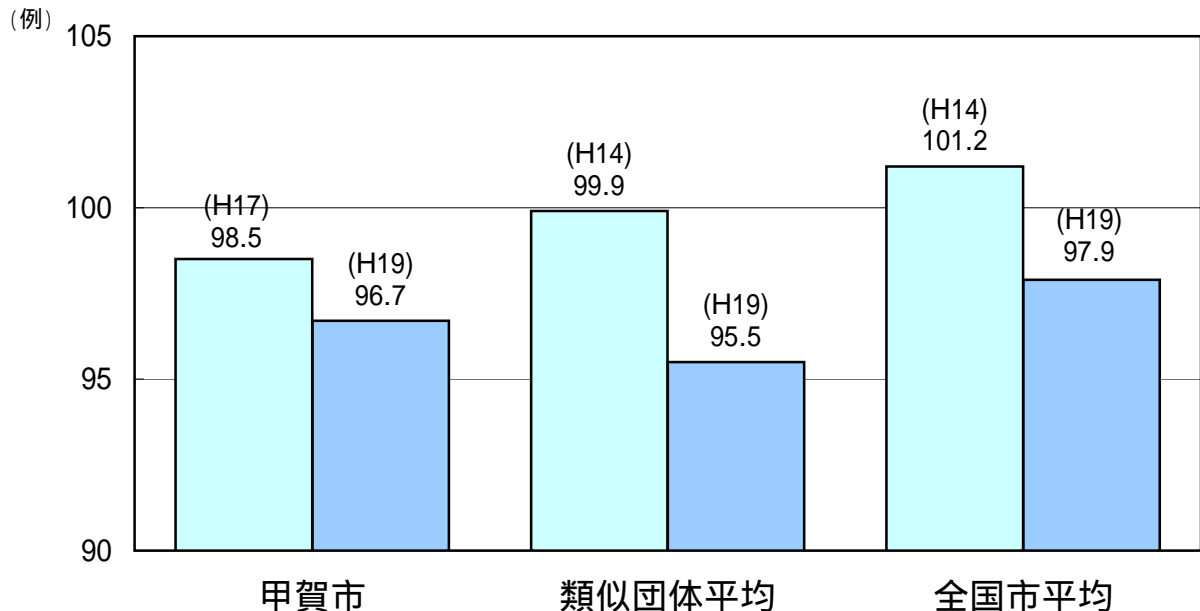
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 835	千円 3,104,321	千円 468,987	千円 1,261,632	千円 4,834,940	千円 5,790	千円 6,002

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 普通会計職員数は、平成19年4月1日現在の一般会計職員数から国保担当職員を除いた人数である。

(3) 特記事項

平成16年10月1日に「甲賀市」が誕生したため、以前の数値については表示していない。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成19年4月1日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
甲賀市	42.3 歳	334,600 円	405,670 円	361,283 円
滋賀県	43.5 歳	351,381 円	448,186 円	395,705 円
国	40.7 歳	325,724 円		
類似団体	43.6 歳	337,098 円	394,193 円	365,471 円

技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給料月額 (B)	
甲賀市	52.9 歳	86 人	275,300 円	285,630 円	280,250 円				
うち用務員	53.8 歳	38 人	267,100 円	276,429 円	272,716 円	用務員	43.0 歳	227,200 円	121.7
うち学校給食員	51.8 歳	41 人	282,200 円	290,672 円	285,843 円	調理師	39.0 歳	269,400 円	107.9
うち清掃職員他	56.2 歳	7 人	283,300 円	312,800 円	296,300 円	廃棄物処理業従業	43.0 歳	299,800 円	104.3
滋賀県	50.0 歳	301 人	337,584 円	382,218 円	366,756 円				
国	48.8 歳	5193 人	287,094 円		320,514 円				
類似団体	48.3 歳	67 人	292,657 円	317,883 円	305,183 円				

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C / D
甲賀市			
うち用務員	4,500,748 円	3,284,300 円	137.0
うち学校給食員	4,745,964 円	3,656,100 円	129.8
うち清掃職員他	5,048,100 円	4,192,600 円	120.4

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16～18年の3ヶ年平均)技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」および「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(幼稚園)教育職職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
甲賀市	34.5 歳	268,977 円	295,531 円	281,816 円
滋賀県	43.5 歳	386,899 円	448,859 円	円
類似団体	43.3 歳	329,158 円	352,567 円	円

福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
甲賀市	35.7 歳	270,785 円	293,607 円	284,558 円
滋賀県	歳	円	円	円
国	40.4 歳	330,909 円	円	373,259 円
類似団体	43.4 歳	320,541 円	343,618 円	330,174 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(平均値の算出方法を本年度今回の調査から変更)

(2) 職員の初任給の状況(平成19年4月1日現在)

区 分		甲 賀 市	滋 賀 県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	173,264 円	170,200 円
	高校卒	140,100 円	139,944 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	133,100 円	132,888 円	-
	中学卒	121,600 円	121,422 円	-
(幼稚園)教育職	大学卒	172,200 円	円	-
福祉職	短大卒	149,800 円	円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(18年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	263,078 円	303,900 円	348,960 円
	高校卒	226,400 円	260,100 円	266,200 円
技能労務職	高校卒	198,000 円	223,450 円	円
	中学卒	円	円	円
(幼稚園)教育職	大学卒	円	281,280 円	円
福祉職	短大卒	240,500 円	円	円

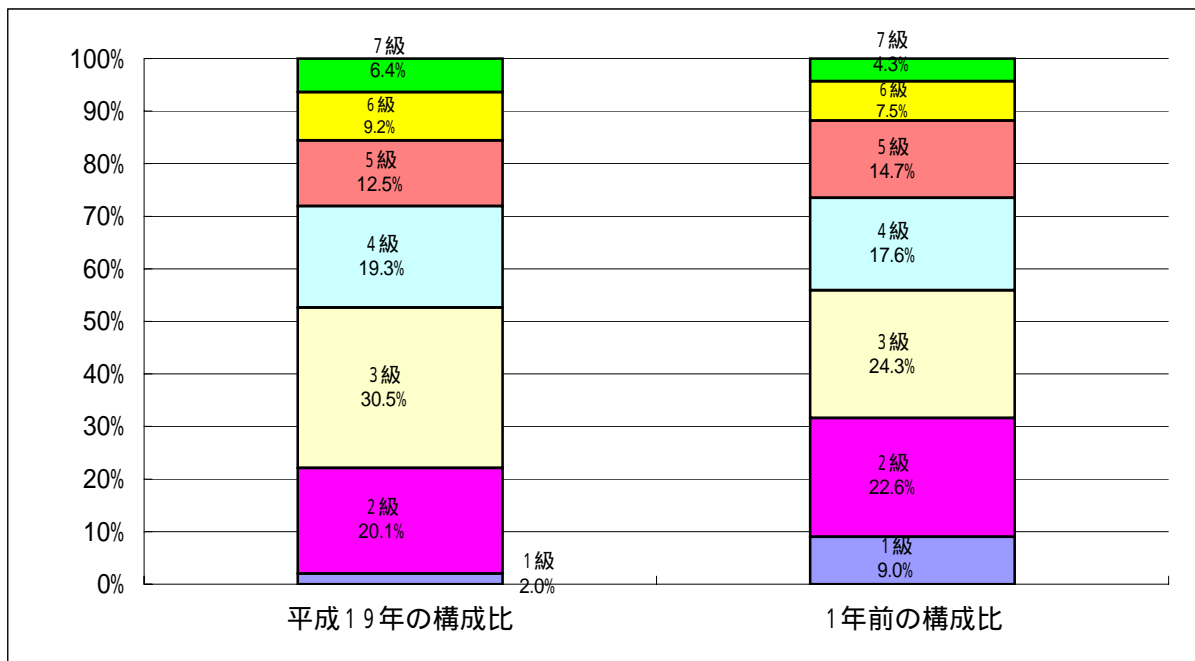
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事級の職務	10人	2.0%
2 級	経験を必要とする主事級の職務 主任級の職務	101人	20.1%
3 級	主査級の職務	153人	30.5%
4 級	係長級の職務	97人	19.3%
5 級	課長補佐級の職務	63人	12.5%
6 級	課長級の職務	46人	9.2%
7 級	(1) 次長級の職務 (2) 部長級の職務	32人	6.4%

(注) 1 甲賀市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年のデータについては、一般会計職員の表示である。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価システムが未導入のため、勤務成績への反映は実施していないため、導入までの間は、従来の普通昇給の昇給に基づき昇給を実施する。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

甲 賀 市		滋 賀 県		国	
1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,634 千円		1人当たり平均支給額(17年度) 1,961 千円			
(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分	勤勉手当 1.5 月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分	勤勉手当 1.45 月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分	勤勉手当 1.5 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映方法（一般行政職）

人事評価システムが未導入であるため、勤務実績の反映は実施しておらず、導入までの間については標準的な機銃の成績率を基準として支給する。

(2) 退職手当（平成19年4月1日現在）

甲 賀 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	30.55 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	41.34 月分	勤続25年	33.75 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2 - 20%加算			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2 - 20%加算		
(退職時特別昇給 なし)					
1人当たり平均支給額 16,632 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	0 %	人	0 %
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当（平成19年4月1日現在）

支給実績(平成18年度決算)		1,755 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)		11,322 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成18年度)		18.4 %	
手当の種類(手当数)		15	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅病死亡取扱手当	各支所及び福祉担当職員	行旅病人及び同死亡人処置作業に従事	1回 1,000円
防疫作業従事手当	農林・環境・保健関係担当職員	感染症が発生し又は発生するおそれがある場合において感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護若しくは感染症の付着した物件の処理作業に従事したとき、又は感染症菌を有する家畜若しくは感染症菌を有する疑いのある家畜に対する防疫作業に従事	1回 500円
特殊な現場作業に従事する職員の勤務手当	各支所及び環境・下水道等担当職員	塵埃処理作業、塩素ガス取扱作業、下水道処理施設での作業、高所作業、犬猫等死体処理等特殊な現場作業に従事	1日 500円
往診訪問診察手当	病院等に勤務する医師	往診・訪問診察を行ったとき	1回 2,000円
研究手当	病院等に勤務する医師	医術研究	月額 100,000円限度
夜間看護手当	病院等に勤務する看護職員	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護などの業務に従事	時間により 7,000円以下
放射線取扱手当	病院等に勤務する職員で放射線技術者	レントゲンなどの操作業務に従事	月額 6,000円限度
危険作業手当	病院等で勤務する看護職員・検査技師	細菌、血液疾患などによる感染危険を伴う業務に従事	月額 10,000円限度
医療従事業務手当	病院等に勤務する医師	救急患者受け入れ、入院患者の症状急変などのために出勤し勤務に従事	月額 200,000円限度
出張診療等従事手当	病院等に勤務する医師	へき地診療や巡回診療等出張診療に従事	月額 100,000円限度
手術手当	病院等に勤務する医師	手術を行ったとき	1件 1万5,000円
死後処理手当	病院等に勤務する看護職員等	患者の死亡後の処置に従事	1件 1,000円
待機手当	病院、水道事業所及び各支所で勤務する職員	自宅に待機を命じられた場合	1回 3,000円以下
年末年始勤務手当	病院等に勤務する職員等	年末年始に勤務した場合	1回 5,000円
呼び出し手当	病院等に勤務する職員等	救急患者の受け入れ手術、入院患者の病状急変のため呼び出し業務に従事	1回 1,100円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成18年度決算）	209,054 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成18年度決算）	452 千円
支給実績（平成17年度決算）	260,037 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）	433 千円

(6) その他の手当（平成19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成18年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成18年度決算）
扶養手当	配偶者13,000円、扶養親族（2人まで）6,000円、その他5,000円、特定期間の子5,000円加算等	同じ	-	79,371 千円	236,223 円
住居手当	持家2,500円、借間・借家27,000円（最高限度額）	同じ	-	22,660 千円	197,043 円
通勤手当	又は標準額7,550,000円（最高限度額）、交通用具使用（距離に応じ0円～24,500円）	同じ	-	49,487 千円	72,561 円
管理職手当	役職に応じて定額43,200～76,900円支給	-		105,584 千円	593,169 円
宿日直手当	日直勤務1回につき4,600円支給	異なる	支給単価	5,483 千円	18,907 円

5 特別職の報酬等の状況（平成19年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給料	市区町村長	810,000 (900,000)	円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	副市長	690,000 (750,000)	円	1,020,000 円 /	305,000 円	
	収入役	644,000 (700,000)	円	822,000 円 /	250,000 円	
報酬	議長	450,000	円	750,000 円 /	547,000 円	
	副議長	390,000	円	551,000 円 /	305,000 円	
	議員	350,000	円	507,000 円 /	250,000 円	
期末手当	市区町村長	(平成18年度支給割合)				
	副市長 収入役	3.35	月分			
退職手当	議長	(平成18年度支給割合)				
	副議長 議員	3.35	月分			
退職手当	市区町村長	(算定方式)		(支給時期)		
	副市長	給料月額×43/100×勤続月数		任期毎(4年)に支給する。		
	収入役	給料月額×26/100×勤続月数				
	給料月額×22/100×勤続月数					

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

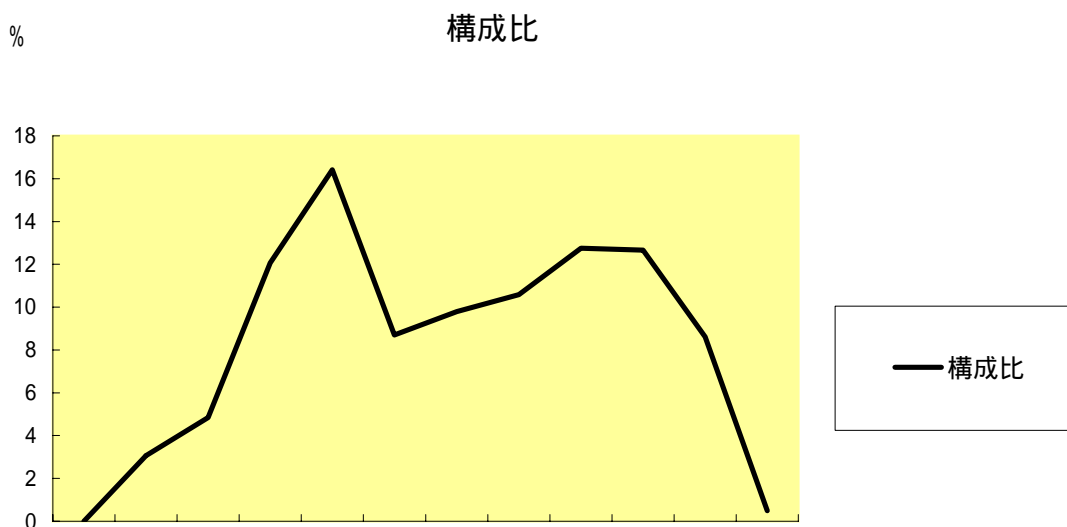
部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成18年	平成19年		
一 般 行 政 部 門	議会	6	6	0	
	総務企画	164	149	-15	課の統合等による
	税務	41	41	0	
	民生	259	245	-14	幼保一元化による教育部門への部局替え
	衛生	60	63	3	保険事業の充実
	労働	6	7	1	
	農林水産	42	39	-3	支所の統廃合等により
	商工	15	17	2	特区推進により
	土木	61	63	2	
	小 計	654	630	-24	
特 別 行 政 部	教育	200	206	6	こども未来課新設により
	消防			0	
	小 計	200	206	6	

公 営 企 業 計 等 部 門	病院	113	94	-19	病院事業の縮小 業務分担の見直し
	水道	26	28	2	
	下水道	27	28	1	地域包括支援センター業務による
	その他	22	26	4	
	小計	188	176	-12	
合計	1,042	1,012	30		
		[1,100]	[1,100]	[]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成19年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人	人 31	人 49	人 122	人 166	人 88	人 99	人 107	人 129	人 128	人 87	人 5	人 1,011

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

退職者の1/3補充を基本に、採用を抑制しながら101名の人員削減を目標とします。

定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	17 年	18 年	19 年	20 年	年～年 計	(参考) 数値目標
		計画前年	1 年 目	2 年 目	3 年 目		
一般行政	減 員			24			
	増 員		7				
	差 引		7	-24		(27.4%)	-62
	職員数	647	654	630			585

（注）1 計画期間は、18年～22年の5年間である。

2 (%) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

（参考）

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	17 年	18 年	19 年	20 年	年～年 計	(参考) 数値目標
		計画前年	1 年 目	2 年 目	3 年 目		
特別行政	減 員		8				
	増 員			6			
	差 引		-8	6		(7.1%)	-28
	職員数	208	200	206			180
公営企業 等 会 計	減 員		5	12			
	増 員						
	差 引		-5	-12		(154.5%)	-11
	職員数	193	188	176			182
計	減 員		13	12			
	増 員		0	6			
	差 引		-13	-6		(48.7%)	-39
	職員数	401	388	382			362

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 平成17年度の総費用に 占める職員給与費比率
18年度	千円 2,563,027	千円 -50,578	千円 103,082	% 4.0	% 3.1

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B / A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	人 22	千円 83,778	千円 19,938	千円 34,746	千円 138,462	千円 6,294

(参考) 平均 一人当たり給与費
千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成19年3月31日現在の人数である。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成19年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
甲賀市	39.7歳	315,993円	6,198,779円
団体平均	42.5歳	335,461円	6,426,516円
事業者	-歳	-円	-円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

甲賀市	甲賀市 (一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,579千円	1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,551千円
(平成19年度支給割合) 期末手当 2.0月分 勤勉手当 1.5月分	(平成19年度支給割合) 期末手当 2.0月分 勤勉手当 1.5月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

イ 退職手当（平成19年4月1日現在）

甲 賀 市			甲 賀 市（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	30.55 月分	勤続20年	21.00 月分	30.55 月分
勤続25年	33.75 月分	41.34 月分	勤続25年	33.75 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置2 - 2.0%加算			定年前早期退職特例措置2 - 2.0%加算		
1人当たり平均支給額 - 千円			1人当たり平均支給額 16,632 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成19年4月1日現在）

支給実績(年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	0 %	人	0 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（平成19年4月1日現在）

支給実績(平成18年度決算)		1,658 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)		66,320 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成18年度)		96.2 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道待機手当	水道部及び各支所関係職員	土日待機	日額2,300円

才 時間外勤務手当

支給実績（平成18年度決算）	8,389 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成18年度決算）	524 千円
支給実績（平成17年度決算）	10,145 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）	634 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（平成18年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成18年度決算）
扶養手当	配偶者13,500円、扶養親族（2人まで）6,000円、その他5,000円、特定期間の子5,000円加算等	同じ	-	9,891千円	449,591円
住居手当	持家2,500円、借間・借家27,000円（最高限度額）	同じ	-		
通勤手当	交通機関利用55,000円（最高限度額）、交通用具使用（距離に応じ0円～24,500円）	同じ	-		
管理職手当	役職に応じて定額43,200～76,900円支給	-	-		

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
26 人	26 人	0 人	0.0 %

（参考）定員適正化計画における定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	削減無

ウ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要
6(3) の参考を参照